

雇用ニュース

2022年12月



(鹿島港の夜景 神栖市)

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ お も な 内 容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ ハローワーク便り 3～5
(ハローワーク日立で「介護施設説明会&面接会」を開催しました！
ハローワーク日立で「jobtag」でキャリアアップ作戦を開始しました！
ハローワーク常陸大宮で「ひたちおおたで働こう！第2回「常陸太田市就職面接会」を開催しました！
ハローワーク高萩で「事業所および高校の先生を対象とした「障害者雇用のための情報交換会」を開催しました！)
- ・ 事業主の方へ 令和4年12月以降の雇用調整助成金の特例措置(コロナ特例)の経過措置について(予定) 6～7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

「介護施設説明会＆面接会」を開催しました！

詳しくは右ページにてご確認ください。

県内の雇用情勢

令和4年10月 有効求人倍率 1.48倍

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、改善の動きが弱まっている。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響を注視していく必要がある。」

新規求人の動き

①新規求人数	19,789 人
前年同月比	2.6 %減 17 か月ぶりの 減少
・フルタイム	11,829 人 前年同月比 4.7 %減
・パートタイム	7,960 人 前年同月比 0.7 %増
②主要産業別の増減	
増加: 卸売業、小売業(前年同月比23.0%増)	
宿泊業、飲食サービス業(同20.5%増)	
教育、学習支援業(同15.5%増)	
	等
減少: 情報通信業(同37.5%減)	
製造業(同14.0%減)	
生活関連サービス業、娯楽業(同12.3%減)	
建設業(同8.2%減)	
	等

新規求職の動き

①新規求職者数	7,432 人
前年同月比	12.3 %減 3 か月ぶりの 減少
・フルタイム	4,641 人 前年同月比 14.0 %減
・パートタイム	2,791 人 前年同月比 9.2 %減
②年齢別の状況(常用求職者)	
・34歳以下の申込状況	
2,025 人 前年同月比	16.8 %減
・60歳以上の申込状況	
2,003 人 前年同月比	0.2 %減
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。	

茨城県の有効求人倍率全国順位

茨城県	1.48 倍	前月と同水準	(全国 18 番目)
全国	1.35 倍	前月に比べて 0.01 ポイント上昇	

雇用保険の取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	2,056 件	前年同月比	12.8 %減	2 か月連続の 減少
雇用保険受給資格者実人員	8,124 件	前年同月比	5.3 %減	17 か月連続の 減少
雇用保険被保険者				
資格取得者数	10,500 件	前年同月比	1.1 %減	6 か月ぶりの 減少
資格喪失者数	11,864 件	前年同月比	6.8 %増	17 か月連続の 増加
うち事業主都合離職者数	504 件	前年同月比	47.3 %減	2 か月連続の 減少

(注)雇用保険受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

ハローワーク日立で「介護施設説明会＆面接会」を開催しました！



写真：ハローワーク日立庁舎内における福祉施設の案内の様子



写真：介護施設説明会＆面接会の様子

ハローワーク日立では、11月18日に「介護就職デイ」とし、日立市役所会議室にて、ハローワーク日立・日立市の共催により介護職希望者等を対象に説明会及び就職面接会を開催いたしました。

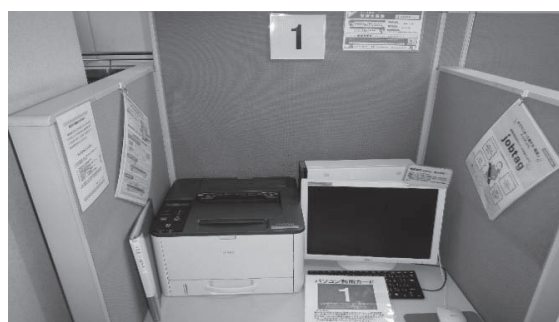
当日は、ハローワーク日立管内に就業場所がある4社65人の求人に対し、再就職・転職を希望する求職者23名の参加があり、各企業のブースでは、求人者、求職者とも真剣な表情で、面接や企業説明が行われました。

ハローワーク日立では、今後とも各自治体等と連携し、ひとりでも多くの方が地元企業へ就職していただけるよう支援をしてまいります。

ハローワーク日立で「jobtag」でキャリアアップ作戦を開始しました！



写真：来所者端末の jobtag 表示の様子



写真：来所者端末全体の様子

ハローワーク日立では、11月1日より、求職者が相談待ち時間を活用し、来所者端末を操作しての「jobtag」によるキャリア支援を開始しました。

「jobtag」とは、職業情報提供サイトのことで、「ジョブ」（職業、仕事）、「タスク」（仕事の内容を細かく分解したもの、作業）、「スキル」（仕事をするのに必要な技術・技能）等の観点から、職業情報を「みえる化」し、求職者等の就職活動や企業の採用活動等を支援するwebサイトです。求職者の方からは、「自己理解や職業理解が深まった」、「ソーシャルディスタンスの面からも安心である」との声が寄せられております。

ハローワーク日立では、今後とも一人でも多くの方が就職につながるようより良いサービスを行ってまいります。

ひたちおおたで働こう！

第2回「常陸太田市就職面接会」を開催しました！



就職面接会の様子



就職面接会の案内板

ハローワーク常陸太宮は、11月18日（金）、茨城労働局と常陸太田市において締結している雇用対策協定に基づき、就職面接会を水戸駅ビルエクセルホールにおいて開催いたしました。

当日は、常陸太田市内の事業所6社に対して、7人の求職者の参加がありました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、完全予約制で開催し、面接ブースでは、求職者は事業所から丁寧な仕事内容の説明などを受け、真剣な表情で面接に臨んでいました。

ハローワーク常陸太宮では、今後とも各自治体と連携し、事業所と求職者がマッチングできるよう就職支援に努めて参ります。

公式 **Twitter** 始めました！
ハローワーク常陸太宮

～就職活動中のみなさまへ～

ハローワーク常陸太宮で求職者のみなさまへ向けたTwitterを9月12日より始めました！

ハローワーク常陸太宮のイベント情報や、職業訓練、面接会の案内等、お仕事探しに役立つ情報を発信していきます。Twitterのフォローよろしくお願いします！



ハローワーク高萩で 事業所および高校の先生を対象とした「障害者雇用のための情報交換会」を開催しました！

ハローワーク高萩では、10月28日（金）に、障害者雇用に関する知識や情報を得る機会として、管内の事業所及び管内の高等学校の進路指導の先生方にお集まりいただき、情報交換会を開催しました。

当日は、事業所数 12 社、特別支援学校を含む高等学校 3 校の合計 18 名の参加をいただきました。

まず、所長による障害者雇用への取り組みのお願いと情報交換会の意義について説明し、前半は、精神・発達障害者トータルサポーターによる「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」、続いて、茨城障害者職業センターのカウンセラーによる「事業主視点での雇い入れ事例」を案内しました。



情報交換会の様子①



情報交換会の様子②

後半は、参加事業所の中から進行役を立候補していただき、参加者主導の意見交換会を行いました。雇用を検討しているが仕事の切り出しに悩んでいる、早急に雇用が必要であるが面接しても不調が続いている、従業員への周知や、復職後のフォローが難しい、工場内に危険が多く製造現場の理解が得られない、など、雇用について前向きに考えつつも課題が多いことに対する悩みや不安などが語られる一方で、各社の取り組みやヒントとなる発言などもあり、加えて、高校の先生方からも現状の報告などがあり、活発な意見交換の場となりました。また、特別支援学校の先生が参加していたこともあり、事業所からの提案で、次回

は、特別支援学校に事業所が参集し、生徒の実習見学会、会社説明会、意見交換会の開催を検討することとなりました。

情報交換会を実施することにより、事業所や学校からの意見を反映させ、お互いにより近い距離感で、更なる障害者雇用に取り組んでいく大きな機会となりました。

(事業主の方へ)

令和4年12月以降の雇用調整助成金の特例措置 (コロナ特例)の経過措置について(予定)

雇用調整助成金の助成内容は令和4年12月以降、通常制度としますが、業況が厳しい事業主については一定の経過措置を設けます。経過措置の対象範囲に該当する場合の令和4年12月1日から令和5年3月31日までの助成内容等は以下のとおりです。※施行にあたっては厚生労働省令の改正等が必要であり、現時点での予定です。

経過措置の対象範囲について

令和2年1月24日から令和4年11月30日までの間の休業等について雇用調整助成金のコロナ特例を利用した事業所が経過措置の対象となります。詳しくは本リーフレット「経過措置の内容について」及び裏面をご覧ください。

なお、コロナ特例を利用したことがない事業所が、令和4年12月1日以降の休業等について雇用調整助成金を利用する場合は、生産指標の要件等、通常制度の要件に該当する必要があります(一部緩和措置あり)。詳細は通常制度のガイドブック及び以下のリーフレットを参照ください。
(ガイドブック) <https://www.mhlw.go.jp/content/000656127.pdf>
(リーフレット) <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001007940.pdf>

経過措置の内容について

(注) 上段は助成率。下段は金額は1人1日あたりの上限額。
括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合(※1)

判定基礎期間の初日		令和4年12月～令和5年1月	令和5年2月～3月
中小企業	原則(※2)	2/3 8,355円	
	特に業況が厳しい事業主(※3)	2/3 (9/10) 9,000円	—
大企業	原則(※2)	1/2 8,355円	
	特に業況が厳しい事業主(※3)	1/2 (2/3) 9,000円	—

(※1) 令和3年1月8日以降の解雇等の有無を確認します。

(※2) 生産指標が、前年同期比(令和元年から4年までのいずれかの年の同期又は過去1年のうち任意月との比較でも可)で1か月10%以上減少している事業主。

なお、生産指標の確認は、対象期間が1年以上経過した事業主から順次対象となります。詳細は裏面を御確認下さい。

(※3) 生産指標が、直近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前同期比で30%以上減少している事業主。申請月ごとに生産指標の確認を行います。

このリーフレットに記載のないコロナ特例(計画届を提出不要とすることやクーリング期間を適用しないことなど)は、経過措置の対象事業所の場合、経過措置期間中(令和4年12月1日から令和5年3月31日まで)は継続する予定です。

お問合せ先

ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター
0120-603-999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

厚生労働省HP

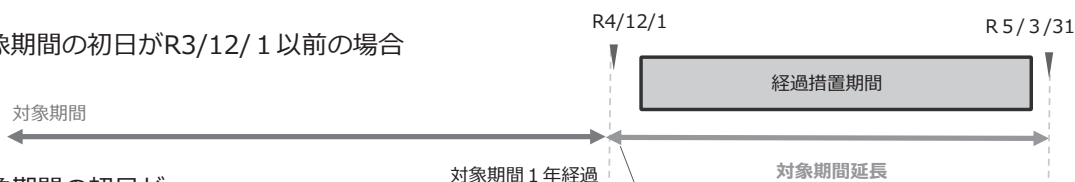


LL041102企01

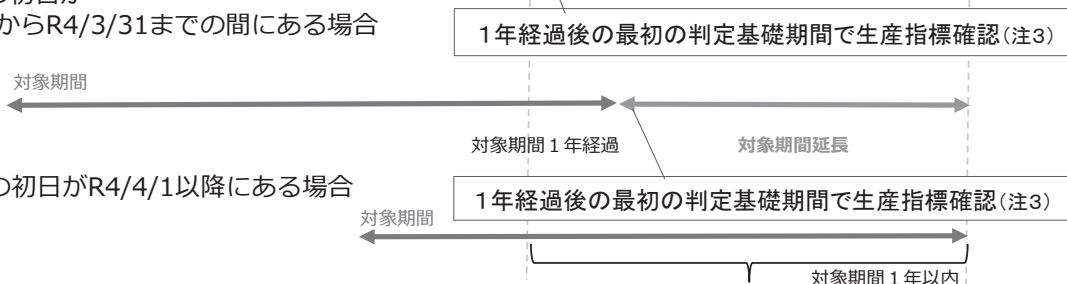
対象期間の延長や生産指標の確認のタイミング等について

- 令和4年12月1日時点で対象期間が1年を超えている場合及び同日以降令和5年3月30日までの間に1年を超える場合は、対象期間を令和5年3月末まで延長します（①、②）。1年を超えない場合は対象期間の延長はありません（③）。
 - 経過措置期間の最初の判定基礎期間の申請時に生産指標の確認（1か月10%以上減少しているか）を行います（ただし②、③は確認時期の例外あり。）。申請の際は売上などがわかる書類を添付してください（①、②）。
 - 判定基礎期間の初日が令和4年12月1日以降の休業等については、令和4年11月30日以前に受給した日数に関係なく（注1）、令和4年12月以降100日まで（対象期間の範囲で）受給可とします（注2）（①、②、③）。ただし、判定基礎期間が令和4年12月1日を跨る場合は、当該期間後に100日まで受給可とします（例：11月16日～12月15日が判定基礎期間の場合、12月16日以降の休業等から100日まで受給可。）。
- なお、休業等を実施した労働者が1人でもいた日を「1日」とカウントするのではなく、休業等の延べ日数を事業所内の対象労働者数で除した日数を用います。
- 特に業況が厳しい事業主として経過措置を利用する場合は、申請月ごとに生産指標の確認（3か月平均で30%以上減少しているか）を行います（①、②、③）。
- （注1）令和4年11月30日までの期間を含む判定基礎期間については100日のカウントに含まれません。
（注2）100日を超えた分は受給できません。

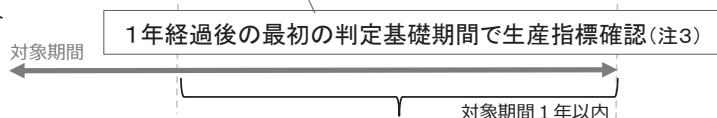
①：対象期間の初日がR3/12/1以前の場合



②：対象期間の初日がR3/12/2からR4/3/31までの間にある場合



③：対象期間の初日がR4/4/1以降にある場合



（注3）生産指標を確認後、2回目以降の申請では生産指標は確認しません。生産指標の再確認はありません

緊急雇用安定助成金について

令和2年1月24日から令和4年11月30日までの間の休業について緊急雇用安定助成金を利用した事業所は、12月以降も雇用調整助成金と同様の上限額及び助成率が適用されます。対象期間は令和5年3月31日まで延長します。初回申請の判定基礎期間の初日が令和4年3月31日以前の場合、雇用調整助成金と同様に生産指標を確認します。

なお、緊急雇用安定助成金を利用していない事業所が令和4年12月1日以降の休業等について緊急雇用安定助成金を利用することは可能ですが、日額上限額は8,355円、助成率は中小企業が2/3、大企業が1/2となるほか、利用条件が異なりますので、詳細は以下のリーフレット裏面を参照ください。（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001007940.pdf>

その他

令和5年4月以降の取扱いについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や雇用情勢を踏まえながら検討の上、改めてお知らせします。

不正受給への対応を厳格化しています

事業所名等の積極的な公表 5年間の不支給措置・捜査機関との連携強化
予告なしの現地調査 返還請求（ペナルティ付き）

ご一報
ください

申請事業主の皆さま

従業員の皆さま

- ・申請内容に誤りがあった場合
- ・受給した助成金の返還を希望される場合
- ・不正受給に関する情報を把握している場合

リーフレット



茨城県雇用関係主要指標

項 目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全 数	雇 用 保 険 受 給 者 実 人 員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 34歳以下 の者	うち 60歳以上 の者	求人全数	求職全数		
元年度月平均	19,036	3,870	14,993	8,550	2,505	1,926	54,463	34,386	2,741	7,444
2年度月平均	16,389	3,328	12,870	8,191	2,282	1,955	46,363	36,398	2,224	9,184
3年度月平均	18,111	4,049	13,865	8,091	2,237	2,055	51,492	37,401	2,225	8,386
3 年 4 月	18,475	4,065	14,203	11,428	2,810	3,710	49,334	40,137	2,637	7,665
5	14,290	3,236	10,887	8,018	2,227	2,153	46,697	39,586	2,204	8,099
6	18,973	4,124	14,633	8,210	2,329	1,922	49,273	38,695	2,460	9,025
7	18,000	3,995	13,801	7,540	2,135	1,796	48,826	36,721	2,219	9,349
8	15,580	3,538	11,870	7,602	2,266	1,709	49,744	36,341	1,864	9,415
9	17,417	4,038	13,194	7,653	2,237	1,878	49,157	36,337	2,103	9,067
10	20,311	4,820	15,222	8,474	2,435	2,008	51,223	37,634	2,131	8,580
11	18,250	3,884	14,144	7,308	2,069	1,737	53,811	37,675	2,142	8,700
12	17,216	4,135	12,919	5,727	1,525	1,413	53,206	35,648	2,107	8,174
4 年 1 月	21,788	4,545	16,999	8,424	2,272	2,058	55,222	35,708	1,795	7,820
2	17,882	3,862	13,817	7,969	2,124	1,955	55,213	36,226	2,075	7,426
3	19,155	4,346	14,626	8,744	2,414	2,317	56,196	38,109	2,965	7,308
4 年 4 月	18,961	4,101	14,531	10,442	2,585	3,492	53,226	39,554	2,411	6,714
5	16,748	3,654	12,873	8,914	2,313	2,580	52,367	40,065	2,347	7,465
6	20,432	4,623	15,571	8,019	2,262	1,959	54,296	39,007	2,383	8,037
7	18,789	4,120	14,425	7,164	2,052	1,787	53,977	37,032	2,088	8,272
8	16,961	3,777	12,961	7,632	2,157	1,773	54,237	36,445	1,992	8,911
9	18,416	4,320	13,824	7,716	2,133	1,865	52,908	36,179	2,185	8,400
10	19,789	4,245	15,282	7,432	2,025	2,003	53,079	36,092	2,147	8,124

項 目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
元年度月平均	2.23	2.35	1.59	1.56	▲ 3.2	▲ 5.4	▲ 3.4	▲ 2.6	▲ 6.5	▲ 8.3	6.3	3.8	162	2.3
2年度月平均	2.00	1.89	1.27	1.10	▲ 13.9	▲ 20.8	▲ 4.2	▲ 1.8	▲ 17.6	▲ 16.8	23.4	22.5	199	2.9
3年度月平均	2.25	2.09	1.38	1.16	10.5	10.2	▲ 1.2	0.1	0.04	1.5	▲ 8.7	▲ 8.7	191	2.8
3 年 4 月	2.15	1.90	1.31	1.09	29.0	15.2	19.6	14.5	7.7	15.9	8.5	23.6	211	2.8
5	1.97	2.15	1.33	1.10	▲ 4.3	7.7	7.5	▲ 0.8	30.9	29.1	0.1	8.4	213	2.9
6	2.38	2.10	1.39	1.13	20.6	5.4	▲ 13.5	▲ 14.1	6.0	7.8	▲ 11.4	▲ 1.8	207	2.9
7	2.24	2.03	1.40	1.14	11.7	8.3	▲ 10.8	▲ 7.7	▲ 2.1	▲ 5.3	▲ 15.0	▲ 9.0	193	2.8
8	2.00	2.00	1.39	1.15	2.6	10.0	2.5	3.9	▲ 2.9	▲ 1.8	▲ 14.2	▲ 11.6	194	2.8
9	2.33	2.05	1.37	1.15	7.3	6.6	▲ 6.1	▲ 0.1	▲ 10.5	▲ 1.4	▲ 17.0	▲ 16.0	194	2.8
10	2.18	2.03	1.36	1.16	6.5	8.7	▲ 1.5	▲ 3.6	▲ 11.1	▲ 6.9	▲ 15.9	▲ 18.1	184	2.7
11	2.24	2.08	1.36	1.17	12.3	12.3	6.0	10.0	2.1	2.3	▲ 5.8	▲ 13.2	183	2.8
12	2.45	2.19	1.34	1.17	16.9	12.2	▲ 4.5	2.8	6.2	▲ 0.9	▲ 6.4	▲ 13.0	173	2.7
4 年 1 月	2.29	2.16	1.38	1.20	12.7	14.6	5.2	6.0	▲ 2.6	1.7	▲ 4.6	▲ 11.6	185	2.8
2	2.26	2.21	1.42	1.21	4.5	9.5	▲ 5.9	▲ 3.9	▲ 3.0	▲ 3.3	▲ 4.0	▲ 13.9	180	2.7
3	2.49	2.16	1.45	1.22	8.4	7.5	▲ 10.7	▲ 3.8	▲ 8.5	▲ 9.1	▲ 7.2	▲ 15.2	180	2.6
4 年 4 月	2.40	2.19	1.44	1.23	2.6	12.3	▲ 8.6	▲ 3.6	▲ 8.6	▲ 8.1	▲ 12.4	▲ 15.8	188	2.5
5	2.17	2.27	1.48	1.24	17.2	17.2	11.2	15.4	6.5	2.2	▲ 7.8	▲ 1.6	191	2.6
6	2.57	2.24	1.51	1.27	7.7	12.0	▲ 2.3	3.3	▲ 3.1	▲ 0.4	▲ 10.9	▲ 4.3	186	2.6
7	2.35	2.40	1.51	1.29	4.4	12.8	▲ 5.0	▲ 5.0	▲ 5.9	▲ 2.3	▲ 11.5	▲ 9.6	176	2.6
8	2.30	2.32	1.51	1.32	8.9	15.1	0.4	1.3	6.9	2.2	▲ 5.4	▲ 4.4	177	2.5
9	2.39	2.27	1.48	1.34	5.7	9.8	0.8	▲ 1.7	3.9	▲ 1.9	▲ 7.4	▲ 5.5	187	2.6
10	2.47	2.33	1.48	1.35	▲ 2.6	7.9	▲ 12.3	▲ 6.3	0.8	▲ 3.3	▲ 5.3	▲ 4.5	178	2.6

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
2. 新規求職申込件数の「うち34歳以下の者」、「うち60歳以上の者」とは、パートを含む常用。
3. ▲印は減少を示す。
4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
5. 令和3年12月以前の季調値は令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。